

事業者名	瀬戸内市立瀬戸内市民病院		電話	0869-22-1234
住所	瀬戸内市邑久町山田庄845番地1		ファックス	0869-22-2323
対象	重症心身障害児・者		E-mail	renkei@city.seto-uchi.lg.jp
定員	1名(空床利用型につき対象の病室が満床の場合はお断りすることがあります。)			
利用にあたっての条件	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上で障害支援区分5以上に該当する重度心身障害者の方及び15歳以上で障害支援区分3に該当する方で短期入所の支給決定を受けている方。 ・利用中の通学はできません。 ・送迎はご家族でお願いします。 ・体動による転倒、転落の危険性の高い方、危険行為のある方の場合、ご利用をお断りすることがあります。 ・必要消耗物品等はご持参ください。 			
利用金額	基本料金 宿泊(日額2410円):その他別途加算が必要な場合があります。 *負担上限額は原則1割ですが、収入によって異なります。 受給者証に記載された金額となります。			
	その他の料金 食事代(一食につき)640円 その他日用品等、費用がかかる場合があります。契約時にご確認ください。			
サービス内容	①生活上の援助(食事、排せつ、保清等の援助) ②健康管理 ③療養上の相談			
サービス提供時間	営業日	祝祭日を除く、月曜日から金曜日		
	営業時間	入所:9時~16時 退所:9時~16時(要相談)		
	予約締切り日	特に設けていません。		
	休業日	祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日)		
利用までの流れ	①ご利用の連絡について 短期入所利用の窓口へご連絡ください。 ②病棟見学 原則利用される方と18歳未満の方は保護者、18歳以上の方は家族もしくは法定代理人等の方と見学にお越しいただけます。 ③本人面接・受診 「診療情報提供書」等があればご持参ください。医師の診察の後利用可能と診断されて後、「お試し」利用をしていただけます。 ④「お試し」利用 18歳未満の方は保護者、18歳以上の方は家族もしくは法定代理人等の方と一緒に「お試し」利用を行います。「お試し利用時間」は10:30~14:00となっています。 ⑤利用申し込み その後当院と契約をしていただけます。 ⑥利用の予約			